選挙運動用自動車燃料供給契約書

収入

印紙

割印

〇〇選挙候補者　　　　　　　　　　　（以下「発注者」という。）と

（以下「受注者」という。）とは、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

１．供給する期間

　　　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日

２．供給場所

　　　　所在地

　　　　名　称

３．供給を受ける自動車の登録番号

４．金　額

　　単価１ℓ当り　　　　　円（消費税込み）とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

５．請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、受注者は、門川町議会議員及び門川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき門川町に請求するものとし、発注者はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、門川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、発注者は受注者に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、発注者が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合には、受注者は門川町には請求ができない。

６．その他

　　この契約に定めがない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議のうえこれを定めるものとする。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　発注者　〇〇選挙候補者

　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　受注者　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印